

納付税額確認書

株式会社SKコーム 御中

(自) 令和 5 年 3 月 1 日 (至) 令和 6 年 2 月 29 日 [確定申告]

資本金額 : 1,000,000円
当期利益 : 2,476,391円
課税所得 : 2,843,995円
単位 : 円

税目	年間税額	予定・中間納付額	申告納付額	見込納付額	差引納付額	相殺後納付額	翌期予定納付額
控除所得税等の額	控除(84)	税額(84)					
欠損金繰戻し還付							
法人税	341,000	255,300	85,700		85,700	85,700	170,400
外国税額の控除額	控除()						
欠損金繰戻し還付							
地方法人税	35,100	26,200	8,900		8,900	8,900	17,500
法人税・地方法人税 計	376,100	281,500	94,600		94,600	94,600	187,900
法人税割額	4,200	2,500	1,700				2,100
均等割額	20,000	10,000	10,000				10,000
都道府県民税	24,200	12,500	11,700		11,700	11,700	12,100
所得割	99,500	59,500	40,000		40,000	40,000	49,700
附加価値割							
資本割							
収入割							
事業税	99,500	59,500	40,000		40,000	40,000	49,700
特別法人事業税	36,800	21,900	14,900		14,900	14,900	18,300
事業税・特別税 計	136,300	81,400	54,900		54,900	54,900	68,000
都道府県税額 計	160,500	93,900	66,600		66,600	66,600	80,100
法人税割額	25,500	15,300	10,200				12,700
均等割額	50,000	25,000	25,000				25,000
市町村民税	75,500	40,300	35,200		35,200	35,200	37,700
小計	612,100	415,700	196,400		196,400	196,400	305,700
消費税	2,577,700	0	2,577,700		2,577,700	2,577,700	0
地方消費税	727,000	0	727,000		727,000	727,000	0
消費税 計	3,304,700	0	3,304,700		3,304,700	3,304,700	0
事業所税		既納()					
合計	3,916,800	415,700	3,501,100		3,501,100	3,501,100	305,700

上記のとおりご査収ください。

受信通知

送信されたデータを受け付けました。なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

手続名	内国法人の確定申告(青色)
提出先	浦和税務署
利用者識別番号	2726052001930085
氏名又は名称	株式会社SKコーム
代表者等氏名	末武 修平
受付番号	20240411113305836215
受付日時	2024/04/11 11:33:05
種目	法人税及び地方法人税申告書
事業年度 自	令和05年03月01日
事業年度 至	令和06年02月29日
税目	法人税
申告の種類	確定
所得金額又は欠損金額	2,843,995円
差引確定法人税額	85,700円
欠損金又は災害損失金等の当期控除額	0円
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	0円
税目	地方法人税
申告の種類	確定
課税標準法人税額	341,000円
差引確定地方法人税額	8,900円
備考	HUBH175I:添付書類 (PDF) の受信通知について、メッセージボックスよりご確認ください。
	HUBH433I:ダイレクト納付、ATMやインターネットバンキング等による電子納税、スマホアプリ納付、クレジットカード納付、コンビニ納付 (QRコード) を行う場合や、自動ダイレクト対象を選択した場合、納付区分番号通知もあわせて確認ください。

受信通知

送信されたデータを受け付けました。なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

手続名	イメージ添付書類(法人税申告)
提出先	浦和税務署
利用者識別番号	2726052001930085
元の申告・申請書の受付番号	20240411113305836215
氏名又は名称	株式会社SKコーム
代表者等氏名	末武 修平
受付番号	20240411113305837212
受付日時	2024/04/11 11:33:05

受信通知

送信されたデータを受け付けました。なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

手続名	消費税及び地方消費税申告(一般・法人)
提出先	浦和税務署
利用者識別番号	2726052001930085
氏名又は名称	株式会社SKコーム
代表者等氏名	末武 修平
受付番号	20240411113307903212
受付日時	2024/04/11 11:33:07
種目	消費税申告書
申告の種類	確定
課税期間 自	令和05年03月01日
課税期間 至	令和06年02月29日
課税標準額	103,742,000円
消費税及び地方消費税の合計（納付又は還付）税額	3,304,700円
備考	HUBH433I:ダイレクト納付、ATMやインターネットバンキング等による電子納税、スマホアプリ納付、クレジットカード納付、コンビニ納付（QRコード）を行う場合や、自動ダイレクト対象を選択した場合、納付区分番号通知もあわせて確認ください。

申告受付完了通知

送信された申告データを受けました。

後日、発行元の担当者から、申告内容についての確認をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

また、本通知に添付された受付済みの申告書に、個人番号が含まれている場合は、削除しております。(MU D0021)

法人事業税	所得金額総額	2,843,995円
法人事業税	申告納付税額	40,000円
特別法人事業税	申告納付税額	14,900円
法人県民税 (法人税割)	課税標準総額	426,000円
法人県民税 (法人税割)	申告納付税額	1,700円
法人県民税 (均等割)	申告納付税額	10,000円

利用者 I D	dvw32524062
氏名又は名称	株式会社SKコーム
発行元名	埼玉県さいたま県税事務所
発行元所属名	課税第一担当
発行元電話番号	048-822-5526
発信日時	2024/04/11 11:33:11
表示期限	2025/05/16
受付日時	2024/04/11 11:33:10
受付番号	R1-2024-13978270
取扱日	2024/04/11
手続名	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税確定申告
提出先	埼玉県さいたま県税事務所長
年度・期別	R05/03/01 ~ R06/02/29
納税者氏名	株式会社 SK コーム
ファイル名称	LTX01022023D00001578.XML

申告受付完了通知

送信された申告データを受付けました。

後日、発行元の担当者から、申告内容についての確認をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

また、本通知に添付された受付済みの申告書に、個人番号が含まれている場合は、削除しております。(MU D0021)

法人市民税 (法人税割)	課税標準総額	426,000円
法人市民税 (法人税割)	申告納付税額	10,200円
法人市民税 (均等割)	申告納付税額	25,000円

利用者 I D	dvw32524062
氏名又は名称	株式会社SKコーム
発行元名	さいたま市法人課税課
発行元所属名	北部市税事務所法人課税課法人・諸税係
発行元電話番号	048-646-3272
発信日時	2024/04/11 11:33:12
表示期限	2025/05/16
受付日時	2024/04/11 11:33:11
受付番号	R1-2024-13978271
取扱日	2024/04/11
手続名	法人市町村民税 確定申告
提出先	さいたま市長
年度・期別	R05/03/01 ~ R06/02/29
納税者氏名	株式会社SKコーム
ファイル名称	LTX05042023D00001579.XML

電子申告・申請等 完了報告書

株式会社SKコーム

末武 修平 様

令和6年4月11日

TKS税理士法人

電子申告・申請等 完了報告書

株式会社SKコーム

令和6年4月11日

末武 修平 様

TKS税理士法人

令和5年度法人税の電子による提出が完了しましたので、下記の通りご報告いたします。
申告内容等の詳細は、下記をご確認ください。

記

【 申 告 内 容 】

申告税目及び種類	法人税確定申告
法人等の名称	株式会社SKコーム
納 税 地	埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12
事 業 年 度	令和5年3月1日～令和6年2月29日
申 告 日	令和6年4月11日
受 付 番 号	20240411113305836215
納 付 税 額	94,600円
所 轄 税 务 署	浦和税務署
関 与 税 理 士 名	TKS税理士法人 中村 光孝

参考 : e-Taxからの受信通知内容

提 出 先	:	浦和税務署
利 用 者 識 別 番 号	:	2726052001930085
氏 名 又 は 名 称	:	株式会社SKコーム
代 表 者 等 氏 名	:	末武 修平
受 付 番 号	:	20240411113305836215
受 付 日 時	:	2024/04/11 11:33:05
種 目	:	法人税及び地方法人税申告書
事 業 年 度 自	:	令和05年03月01日
事 業 年 度 至	:	令和06年02月29日
税 目	:	法人税
申 告 の 種 類	:	確定
所得金額又は欠損金額	:	2,843,995円
差引確定法人税額	:	85,700円
欠損金又は災害損失金等の当期控除額	:	0円
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	:	0円
税 目	:	地方法人税
申 告 の 種 類	:	確定
課 稅 標 準 法 人 税 額	:	341,000円
差引確定地方法人税額	:	8,900円
備 考	:	HUBH175I:添付書類(PDF)の受信通知について、メッセージボックスよりご確認ください。
備 考	:	HUBH433I:ダイレクト納付、ATMやインターネットバンキング等による電子納税、スマホアプリ納付、クレジットカード納付、コンビニ納付(QRコード)を行う場合や、自動ダイレクト対象を選択した場合、納付区分番号通知もあわせて確認ください。

※次ページ以降に、申告書類を添付

以上

務 署 受 付 印 稅	令和 6 年 4 月 11 日 浦和 稅務署長殿						所 管 ※ 税 務 署 事 業 年 度 (至) 申 告 年 月 日 年 月 日 年 月 日 申 告 年 月 日 通 信 年 月 日 申 告 区 分 欄	青色申告 整理番号 事業年度 (至) 壳上金額 申告年月日 確認 府 指 定 局 指 定 指 導 等 区 分 申告区分 法 人 区 分 事 業 種 目 期 末 現 在 の 資 本 金 額 又 は 出 資 金 額 1,000,000円 同上を1億円以下の普通法人のうち中小法人に該当しないもの 同非区分 特 定 同族会社 同族会社 非同族会社 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類 〔借对開票書、損益計算書、手形(社員)貸本、〔資本〕変動計算書等は損益金額分布表、〔財務〕科目内訳書、細 書、〔資本〕増減明細書、組織再編成による契約書等の書 類、組織再編成による移転資産等の明细書等〕	概 況 書 要 否 別 表 等
	納税地 (フリガナ) 法人名 法人番号 (フリガナ) 代表者 代表者 住 所	埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12 電話 (048) 711 - 1359 カブシキガイシャエスケイコム 株式会社SKコーム 1 0 3 0 0 0 1 1 4 1 4 4 2 スエタケ シュウヘイ 末武 修平 埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12							

令和 年 月 日 事業年度分の法人税 確定
課税事業年度分の地方法人税 確定
合計 年 月 日 中間申告の場合 令和 年 日

令和 年 月 日 中間申告の場合の計算期間 令和 年 月 日

	適用額明細書 提出の有無	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
税理士法第30条 の書面提出有	<input checked="" type="radio"/> 有	税理士法第33条 の2の書面提出有	<input checked="" type="radio"/> 有

この申告書による法人税額の計算	所得金額又は欠損金額(別表四「52の①」)	1	十億 □□□□□	百万 2 8 4 3 9 9 5
	法人税額(48)+(49)+(50)	2	□□□□□	4 2 6 4 5 0
	法人税額の特別控除額(別表六(六)「5」)	3	□□□□□	8 5 2 9 0
	税額控除超過額相当額等の加算額	4	□□□□□	□□□□□
	土利地益譲渡金額(別表三(二)「24」)-(別表三(二)「25」)+(別表三(三)「20」)	5	□□□□□	0 0 0
	同上に対する税額(62)+(63)+(64)	6	□□□□□	□□□□□
	課税留保金額(別表三(一)「4」)	7	□□□□□	0 0 0
	同上に対する税額(別表三(一)「8」)	8	□□□□□	□□□□□
	法人税額計(2)-(3)+(4)+(6)+(8)	9	□□□□□	3 4 1 1 6 0
	分配時調整外国税相当額及び外国關係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額(別表六(五)の「17」)+(別表十七(三)の「3」)	10	□□□□□	□□□□□
この申告書による地方法人税額の計算	仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	11	□□□□□	□□□□□
	控除税額((9)-(10)-(11))と(18)のうち少ない額	12	□□□□□	8 4
	差引所得に対する法人税額(9)-(10)-(11)-(12)	13	□□□□□	3 4 1 0 0 0
	中間申告分の法人税額	14	□□□□□	2 5 5 3 0 0
	差引確定法人税額とし、マイナスの場合は、(22)へ記入	15	□□□□□	8 5 7 0 0
	課税額標準法人税額の基準(別表六(二)付表六(六)の計)	28	所得の金額に対する法人税額(2)-(3)+(4)+(6)+(9)の外番)	3 4 1 1 6 0
	法人税額標準(28)+(29)	29	課税留保金額に係る法人税額(8)	□□□□□
	地方法人税額(53)	30	課税標準法人税額(28)+(29)	3 4 1 0 0 0
	税額控除超過額相当額の加算額(別表六(二)付表六「14の計」)	31	地方法人税額(53)	3 5 1 2 3
	課税留保金額に係る地方法人税額(54)	32	□□□□□	□□□□□
この申告書による地方法人税額の計算	所得地方法人税額(31)+(32)+(33)	33	□□□□□	3 5 1 2 3
	分配時調整外国税相当額及び外国關係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額(別表六(五)の「8」)+(別表十七(三)の「4」)と(34)のうち少ない額	34	□□□□□	□□□□□
	仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額	35	□□□□□	□□□□□
	外国税額の控除額(((34)-(35)-(36))と(65)のうち少ない額)	36	□□□□□	□□□□□
	差引地方法人税額(34)-(35)-(36)-(37)	37	□□□□□	□□□□□
	中間申告分の地方法人税額	38	□□□□□	3 5 1 0 0
	差引確定地方法人税額とし、マイナスの場合は、(42)へ記入	39	□□□□□	2 6 2 0 0
	中間申告の場合はその地方法人税額とし、マイナスの場合は、(42)へ記入	40	□□□□□	8 9 0 0

		十億	百万	千	円
控除税額の計算	所得税の額 (別表六(一)「6の③」)	16			8 4
	外國税額 (別表六(二)「23」)	17			
	計 (16)+(17)	18			8 4
	控除した金額 (12)	19			8 4
	控除しきれなかった金額 (18)-(19)	20			
この申告による還付金額	所得税額等の還付金額 (20)	21			
	中間納付額 (14)-(13)	22			
	欠損金の繰戻しによる還付請求税額	23	外		
	計 (21)+(22)+(23)	24	外		
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (57)					
25 外					
欠損金等の当期控除額 (別表七(一)「4の計」)+(別表七(三)「9」 若しくは(21)又は別表七(四)「10」)					
翌期へ繰り越す欠損金額 (別表七(一)「5の合計」)					
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41			
	中間納付額 (39)-(38)	42			
	計 (41)+(42)	43	外		
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき法人税額 (61)					
44 0 0					
剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額					
残余財産の最 後の分配又は 引渡しの日					
合和 年 月 日 決算確定の日 合和 年 月 日					
還付を受ける金融機関等	銀行 金庫・組合 農協・漁協			本店・支店 出張所 本所・支所	郵便局名等 預金
	口座番号	ゆうちょ銀行の貯金記号番号		一	
※税務署処理欄					

この申告書に係る通知等がある場合、e-Taxによる通知を希望します。（□加算税 □還付金振込）

税 理 士 TKS税理士法人 中村 光孝
署 名

	事業年度等	5・3・1 6・2・29	法人名	株式会社SKコーム	
法 人 税 額 の 計 算					
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 ((1)と800万円× $\frac{12}{12}$ のうち少ない金額)又は(別表一付表「5」)	45	2,843 000	(45) の 15.0 % 相 当 額	48	426,450
(1)のうち特例税率のある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)-10億円× $\frac{12}{12}$	46	0 00	(46) の 22.0 % 相 当 額	49	
その他の所得金額 (1)-(45)-(46)	47	0 00	(47) の 23.2 % 相 当 額	50	
地 方 法 人 税 額 の 計 算					
所得の金額に対する法人税額 (28)	51	341 000	(51) の 10.3 % 相 当 額	53	35,123
課税留保金額に対する法人税額 (29)	52	0 00	(52) の 10.3 % 相 当 額	54	
この申告が修正申告である場合の計算					
法人税額の計算	この申告前との差額	法人税額	地方法人の計算	確定地方法人税額	58
		55			
		外		還付金額	59
	この申告により納付すべき法人税額 又は減少する還付請求税額 ((15)-(55))若しくは((15)+(56)) 又は((56)-(24))	56		欠損金の繰戻しによる 還付金額	60
		57	外 00	この申告により納付すべき 地方法人税額 ((40)-(58))若しくは((40)+(59)+(60)) 又は(((59)-(43))+((60)-(43)の外書))	61 00
土 地 譲 渡 税 額 の 内 訳					
土地譲渡税額 (別表三(二)「25」)	62	0	土地譲渡税額 (別表三(三)「21」)	64	00
同 上 (別表三(二)の二)「26」)	63	0			
地方法人税額に係る外国税額の控除額の計算					
外国税額 (別表六(二)「56」)	65		控除しきれなかった金額 (65)-(66)	67	
控除した金額 (37)	66				

同族会社等の判定に関する明細書		事業年度	5・3・1 6・2・29	法人名	株式会社SKコーム	
同族会社の判定	期末現在の発行済株式の総数又は出資の総額	1	内 100	特定同族会社の判定	(21)の上位1順位の株式数又は出資の金額	11
	(19)と(21)の上位3順位の株式数又は出資の金額	2	100		株式数等による判定 $\frac{(11)}{(1)}$	12 %
	株式数等による判定 $\frac{(2)}{(1)}$	3	100.0 %		(22)の上位1順位の議決権の数	13
	期末現在の議決権の総数	4	内	特定同族会社の判定	議決権の数による判定 $\frac{(13)}{(4)}$	14 %
	(20)と(22)の上位3順位の議決権の数	5			(21)の社員の1人及びその同族関係者の合計人数のうち最も多い数	15
	議決権の数による判定 $\frac{(5)}{(4)}$	6			社員の数による判定 $\frac{(15)}{(7)}$	16 %
	期末現在の社員の総数	7		特定同族会社の判定割合	特定同族会社の判定割合 (12)、(14)又は(16)のうち最も高い割合)	17
	社員の3人以下及びこれらの同族関係者の合計人数のうち最も多い数	8				
	社員の数による判定 $\frac{(8)}{(7)}$	9		判定結果	特定同族会社 同族会社 非同族会社	18
	同族会社の判定割合 (3)、(6)又は(9)のうち最も高い割合)	10	100.0			

判定基準となる株主等の株式数等の明細

所得の金額の計算に関する明細書
(簡易様式)

事業年度	5・3・1	法人名	株式会社SKコーム
	6・2・29		

御注意	区分	総額	処分		
			留保	社外	流出
2 1		①	②	③	
52	当期利益又は当期欠損の額	1 円 2,476,391	2,476,391	配 当	円
「」の「①」欄の金額は、 沖縄の認定法人の課税の特例等の規定の適用を受ける法人にあつては、別様式による別表四を御使用ください。	損金経理をした法人税及び地方法人税(附帯税を除く。)	2 281,500	281,500	その他	
「」の「②」欄の金額に、「」欄の本書の金額を加減算したことになります。 52	損金経理をした道府県民税及び市町村民税	3 52,800	52,800		
加算	損金経理をした納税充当金	4 196,400	196,400		
算	損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、 加算金、延滞金(延納分を除く。)及び過怠税	5		その他	
減	減価償却の償却超過額	6			
算	役員給与の損金不算入額	7		その他	
	交際費等の損金不算入額	8 0		その他	0
	通算法人に係る加算額 (別表四付表[5])	9		外※	
		10			
	小計	11 530,700	530,700	外※	0 0
	減価償却超過額の当期認容額	12			
	納税充当金から支出した事業税等の金額	13 163,100	163,100		
	受取配当等の益金不算入額 (別表八(一)[5])	14 80		※	80
	外国子会社から受けた剰余金の配当等の益金不算入額 (別表八(二)[26])	15		※	
	受贈益の益金不算入額	16		※	
	適格現物分配に係る益金不算入額	17		※	
	法人税等の中間納付額及び過誤納に係る 還付金額	18			
	所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還 付金額等	19		※	
	通算法人に係る減算額 (別表四付表[10])	20		※	
		21			
	次葉合計				
	小計	22 163,180	163,100	外※	80 0
	仮計 (1)+(11)-(22)	23 2,843,911	2,843,991	外※	-80 0
	対象純支払利子等の損金不算入額 (別表十七(二の二)[29]又は[34])	24		その他	
	超過利子額の損金算入額 (別表十七(二の三)[10])	25 △		※	△
	仮計 (23)から(25)までの計)	26 2,843,911	2,843,991	外※	-80 0
	寄附金の損金不算入額 (別表十四(二)[24]又は[40])	27		その他	
	法人税額から控除される所得税額 (別表六(一)[6]の③))	29 84		その他	84
	税額控除の対象となる外国法人税の額 (別表六(二の二)[7])	30		その他	
	分配時調整外国税相当額及び外国關係 会社等に係る控除対象所得税額等相当額 (別表六(五の二)[5]の②) + (別表十七(三の六)[11])	31		その他	
	合計 (26)+(27)+(29)+(30)+(31)	34 2,843,995	2,843,991	外※	-80 84
	中間申告における繰戻しによる還付 に係る災害損失欠損金額の益金算入額	37		※	
	非適格合併又は残余財産の全部分配等による 移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	38		※	
	差引計 (34)+(37)+(38)	39 2,843,995	2,843,991	外※	-80 84
	更生欠損金又は民事再生等評議會が行われる場合の再生等欠損金の損金算入額 (別表七(三)[9]又は[21])	40 △		※	△
	通算対象欠損金額の損金算入額又は通算対象所得金額の益金算入額 (別表七(二)[5]又は[11])	41		※	
	差引計 (39)+(40)±(41)	43 2,843,995	2,843,991	外※	-80 84
	欠損金等の当期控除額 (別表七(一)[4の計]) + (別表七(四)[10])	44 △		※	△
	総計 (43)+(44)	45 2,843,995	2,843,991	外※	-80 84
	残余財産の確定日の属する事業年度に係る 事業税及び特別法人事業税の損金算入額	51 △	△		
	所得金額又は欠損金額	52 2,843,995	2,843,991	外※	-80 84

利益積立金額及び資本金等の額
の計算に関する明細書事業
年度5・3・1
6・2・29法
人
名

株式会社SKコーム

I 利益積立金額の計算に関する明細書

区分	期首現在 利益積立金額	当期の増減		差引翌期首現在 利益積立金額 $(1)-(2)+(3)$
		減	増	
	①	②	③	④
利益準備金	1	円	円	円
別途積立金	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14			
	15			
	16			
	17			
	18			
	19			
	20			
	21			
	22			
	23			
	24			
繰越損益金(損は赤)	25	3,213,064	3,213,064	5,689,455
納税充当金	26	831,900	831,900	196,400
未退対 職す 納年る 法金も 等の 人積を 税立除 税金く 等に。	27△	563,100	△ 844,600 中間△ 281,500 確定△ 94,600	△ 94,600
未払通算税効果額 (附帯税の額に係る部分の金額を除く。)	28		中間 確定	
未納道府県民税 (均等割額を含む。)	29△	25,100	△ 37,600 中間△ 12,500 確定△ 11,700	△ 11,700
未納市町村民税 (均等割額を含む。)	30△	80,600	△ 120,900 中間△ 40,300 確定△ 35,200	△ 35,200
差引合計額	31	3,376,164	3,041,864	5,410,055
				5,744,355

II 資本金等の額の計算に関する明細書

区分	期首現在 資本金等の額	当期の増減		差引翌期首現在 資本金等の額 $(1)-(2)+(3)$
		減	増	
	①	②	③	④
資本金又は出資金	32	円 1,000,000	円	円 1,000,000
資本準備金	33			
	34			
	35			
差引合計額	36	1,000,000		1,000,000

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度
5・3・1
6・2・29法人名
株式会社SKコーム

税目及び事業年度			期首現在未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在額
					充當金による取崩付	仮払経理による取崩付	損金による取崩付	
法人税及び地方法人税	令 合 令 5 5 ： 2 ：2 8 2 年 1 月 28 日	4 5 ： 3 2 ：1 1 年 2 月 28 日	1	円 563,100	①	②	③	円 563,100
	：	：	2					
	当期分	中間	3	円 281,500				円 281,500
	確定	4		円 94,600				円 94,600
	計	5	円 563,100	376,100	563,100			円 281,500
道府県民税	令 合 令 5 5 ： 3 2 ：1 1 年 2 月 28 日	4 5 ： 3 2 ：1 6 年 2 月 28 日	6	円 25,100			25,100	円 0
	：	：	7					
	当期分	中間	8	円 12,500				円 12,500
	確定	9		円 11,700				円 11,700
	計	10	円 25,100	24,200	25,100			円 12,500
市民税	令 合 令 5 5 ： 3 2 ：1 1 年 2 月 28 日	4 5 ： 3 2 ：1 11 年 2 月 28 日	11	円 80,600			80,600	円 0
	：	：	12					
	当期分	中間	13	円 40,300				円 40,300
	確定	14		円 35,200				円 35,200
	計	15	円 80,600	75,500	80,600			円 40,300
事特別業法税人及び税	令 合 令 5 5 ： 3 2 ：1 1 年 2 月 28 日	4 5 ： 3 2 ：1 16 年 2 月 28 日	16		163,100	163,100		円 0
	：	：	17					
	当期分	中間	18	円 81,400				円 81,400
	計	19		円 244,500	163,100			円 81,400
その他	損金算入のもの	利子税	20					
	延滞税(延納に係るもの)	21						
	自動車税	22						
	印紙税等	23						
	加算税及び加算金	24						
	延滞税	25						
	延滞税(延納分を除く。)	26						
	過怠税	27						
	源泉所得税	28	円 0	84				円 84
		29						
納税充当金の計算								
繰入額	期首納税充当金	30	円 831,900					円 831,900
	損金経理をした納税充当金	31		196,400				
		32						
	計(31)+(32)	33		196,400				
取崩額	法人税額等	34		668,800				円 668,800
	事業税及び特別法人事業税(19の③)	35		163,100				円 163,100
通算法人の通算税効果額の発生状況等の明細								
事業年度			期首現在未決済額	当期発生額	当期中の決済額			期末現在額
					支払額	受取額		
			①	②	③	④		⑤
			円 42				円 42	
			円 43					
				中間	円 44			
				確定				
			円 45					

所得税額の控除に関する明細書

事業
年度5・3・1
6・2・29法
人
名

株式会社SKコーム

区分	分	収入金額		①について課される所得税額	②のうち控除を受ける所得税額
		①	②		
公社債及び預貯金の利子、合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託(特定公社債等運用投資信託を除く。)の収益の分配並びに特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目的信託の社債的受益権に係る剩余金の配当	1	円 45	円 3	円 3	円 3
剩余金の配当(特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目的信託の社債的受益権に係るものを除く。)、利益の配当、剩余金の分配及び金銭の分配(みなし配当等を除く。)	2	円 400	円 81	円 81	円 81
集団投資信託(合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託(特定公社債等運用投資信託を除く。)の収益の分配	3				
割引債の償還差益	4				
その他の	5				
計	6	円 445	円 84	円 84	円 84

剩余金の配当(特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目的信託の社債的受益権に係るものを除く。)、利益の配当、剩余金の分配及び金銭の分配(みなし配当等を除く。)、集団投資信託(合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託(特定公社債等運用投資信託を除く。)の収益の分配又は割引債の償還差益に係る控除を受ける所得税額の計算

個別法による場合	銘柄	収入金額	所得税額	配当等の計算期間	(9)のうち元本所有期間	所有期間割合 <small>(10) (9) (小数点以下3位未満切上げ)</small>	控除を受ける所得税額
		7	8	9	10	11	12
	川口信用金庫	円 400	円 81	月 12	月 12	1.000	円 81

銘柄別簡便法による場合	銘柄	収入金額	所得税額	配当等の計算期末の所有元本数等	配当等の計算期首の所有元本数等	$(15)-(16)$ 2又は12 マイナスの場合 は0	所有元本割合 <small>(16)+(17) (15) (小数点以下3位未満切上げ) (1を超える場合は1)</small>	控除を受ける所得税額
		13	14	15	16	17	18	19
		円	円					円

その他に係る控除を受ける所得税額の明細

支払者の氏名又は法人名	支払者の住所又は所在地	支払を受けた年月日	収入金額		控除を受ける所得税額	参考
			20	21		
		・・	円	円		
		・・				
		・・				
		・・				
		・・				
計						

法人税の額から控除される特別控除額
に関する明細書

事業年度	5・3・1 6・2・29	法人名	株式会社SKコーム
------	-----------------	-----	-----------

法人税額の特別控除額及び調整前法人税額超過額の計算			法人税額の特別控除額及び調整前法人税額超過額の明細		
適用を受ける各特別控除制度	当期税額控除可能額		調整前法人税額超過構成額	法人税額の特別控除額	
	当期分	前期繰越分計		当期分	前期分
一般試験研究費の額に係る法人税額の特別控除	①	別表六(九)「26」	円	別表六(九)「28」	円
中小企業者等の試験研究費の額に係る法人税額の特別控除	②	別表六(十)「19」		別表六(十)「21」	
特別試験研究費の額に係る法人税額の特別控除	③	別表六(十四)「9」		別表六(十四)「11」	
中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	④	別表六(六)付表「1の③」		別表六(六)付表「2の③」	別表六(十七)「21」
	⑤	別表六(十七)「14」			別表六(十七)「16」
沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	⑥	別表六(六)付表「1の⑧」		別表六(六)付表「2の⑧」	別表六(十八)「23」
	⑦	別表六(十八)「16」			別表六(十八)「18」
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	⑧	別表六(十九)「23」			別表六(十九)「25」
国際戦略総合特別区域内において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	⑨	別表六(二十)「23」			別表六(二十)「25」
地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	⑩	別表六(二十一)「17」			別表六(二十一)「19」
地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の法人税額の特別控除	⑪	別表六(二十二)「16」			別表六(二十二)「18」
地方活力向上地域等において雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除	⑫	別表六(二十三)「19」			別表六(二十三)「21」
	⑬	別表六(二十三)「29」			別表六(二十三)「31」
認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人税額の特別控除	⑭	別表六(二十四)「8」			別表六(二十四)「10」
中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	⑮	別表六(六)付表「1の⑪」		別表六(六)付表「2の⑪」	別表六(二十五)「22」
	⑯	別表六(二十五)「15」			別表六(二十五)「17」
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	⑰	別表六(二十六)「30」 85,290			別表六(二十六)「32」 85,290
認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除	⑱	別表六(二十七)「18」			別表六(二十七)「20」
事業適応設備を取得した場合等の法人税額の特別控除	⑲	別表六(二十八)「18」			別表六(二十八)「20」
	⑳	別表六(二十八)「25」			別表六(二十八)「27」
	㉑	別表六(二十八)「32」			別表六(二十八)「34」
特定復興産業集積区域等において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	㉒	別表六(六)付表「1の⑩」		別表六(六)付表「2の⑩」	別表六(二十九)「27」
	㉓	別表六(二十九)「20」			別表六(二十九)「22」
特定復興産業集積区域等において被災雇用者等を雇用した場合の法人税額の特別控除	㉔	別表六(三十)「11」			別表六(三十)「13」
合 計			85,290	(6)	(5) - (3) 85,290

給与等の支給額が増加した場合の法人税額
の特別控除に関する明細書事業
年度
5・3・1
6・2・29法人
名
株式会社SKコーム

期末現在の資本金の額又は出資金の額	1	円 1,000,000	適用可否	3	可
期末現在の常時使用する従業員の数	2	人 6			
法人税額の特別控除額の計算					
雇用者給与等支給額 (別表六(二十六)付表一「4」)	4	円 10,421,513	控除対象雇用者給与等支給増加額 ((6)と(10)のうち少ない金額)	19	円 7,550,633
比較雇用者給与等支給額 (別表六(二十六)付表一「11」)	5	円 2,870,880	雇用者給与等支給増加重複控除額 (別表六(二十六)付表二「12」)	20	
雇用者給与等支給増加額 (4)-(5) (マイナスの場合は0)	6	円 7,550,633	差引控除対象雇用者給与等支給増加額 (19)-(20) (マイナスの場合は0)	21	円 7,550,633
雇用者給与等支給増加割合 $\frac{(6)}{(5)}$ ((5)=0の場合は0)	7	2.630	税額控除限度額又は中小企業者等の場合 第1項 適用の場合 (14) \geq 4 % の場合 0.1	22	0.1
調整雇用者給与等支給額 (別表六(二十六)付表一「5」)	8	円 10,421,513	税額控除限度額 ((18) \geq 20%又は(15)=(17)>0の場合 0.05)	23	
調整比較雇用者給与等支給額 (別表六(二十六)付表一「12」)	9	円 2,870,880	税額控除限度額 (21) \times (0.15+(22)+(23)) ((14)<0.03の場合は0)	24	円 1,887,658
調整雇用者給与等支給増加額 (8)-(9) (マイナスの場合は0)	10	円 7,550,633	税額控除限度額 第2項 適用の場合 (7) \geq 2.5 % の場合 0.15	25	
継続雇用者給与等支給額 (別表六(二十六)付表一「19の①」)	11	円 3,479,999	税額控除限度額 ((18) \geq 10%又は(15)=(17)>0の場合 0.1)	26	
継続雇用者比較給与等支給額 (別表六(二十六)付表一「19の②」 又は「19の③」)	12	円 2,870,880	中小企業者等税額控除限度額 ((21) \times (0.15+(25)+(26)) ((7)<0.015の場合は0))	27	円 2,870,880
継続雇用者給与等支給増加額 (11)-(12) (マイナスの場合は0)	13	円 609,119	調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の二「2」若しくは「13」)	28	426,450
継続雇用者給与等支給増加割合 $\frac{(13)}{(12)}$ ((12)=0の場合は0)	14	0.21	当期税額基準額 $(28) \times \frac{20}{100}$	29	85,290
教育訓練費の額	15	円	当期税額控除可能額 (((24)又は(27))と(29)のうち少ない金額)	30	85,290
比較教育訓練費の額 (別表六(二十六)付表一「24」)	16		調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の⑦」)	31	
教育訓練費増加額 (15)-(16) (マイナスの場合は0)	17		法人税額の特別控除額 (30)-(31)	32	85,290
教育訓練費増加割合 $\frac{(17)}{(16)}$ ((16)=0の場合は0)	18	0.00			

給与等支給額及び比較教育訓練費の額の計算に関する明細書		事業年度 5・3・1 6・2・29	法人名 株式会社SKコム	
雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算				
国内雇用者に対する給与等の支給額	(1)の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	(2)のうち雇用安定助成金額	雇用者給与等支給額 (1)-(2)+(3) (マイナスの場合は0)	調整雇用者給与等支給額 (1)-(2) (マイナスの場合は0)
1 円 10,421,513	2 円	3 円	4 円 10,421,513	5 円 10,421,513
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算				
前事業年度	国内雇用者に対する給与等の支給額	(7)の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	(8)のうち雇用安定助成金額	適用年度の月数 (6)の前事業年度の月数
6 令4・3・1 令5・2・28	7 円 2,870,880	8 円	9 円	10 12 12
比較雇用者給与等支給額 ((7)-(8)+(9))×(10) (マイナスの場合は0)				11 2,870,880
調整比較雇用者給与等支給額 ((7)-(8))×(10) (マイナスの場合は0)				12 2,870,880
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算				
事業年度等	13	継続雇用者給与等支給額の計算 適用年度 ①	継続雇用者比較給与等支給額の計算 前事業年度 ②	前一年事業年度特定期間 ③
		令4・3・1 令5・2・28	令3・3・29 令4・2・28	
継続雇用者に対する給与等の支給額	14 円 3,479,999		2,870,880 円 0	
同上の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	15			
同上のうち雇用安定助成金額	16			
差引 (14)-(15)+(16)	17 3,479,999		2,870,880	
適用年度の月数 (13の③)の月数	18 円			12
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額 (17)又は((17)×(18))	19 3,479,999		2,870,880	円
比較教育訓練費の額の計算				
事業年度	教育訓練費の額	適用年度の月数 (20)の事業年度の月数	改定教育訓練費の額 (21)×(22)	
20 調整対象年度 ・ ・ ・ ・	21 円	22 ――	23 円	
計				
比較教育訓練費の額 (23の計)÷(調整対象年度数)				24

受取配当等の益金不算入に関する
明細書

事業年度	5・3・1 6・2・29	法人名	株式会社SKコーム
------	-----------------	-----	-----------

完全子法人株式等に係る受取配当等の額 (9の計)	1	円	非支配目的株式等に係る受取配当等の額 (33の計)	4	円	400
関連法人株式等に係る受取配当等の額 (16の計)	2					
その他株式等に係る受取配当等の額 (26の計)	3		受取配当等の益金不算入額 (1)+(2)-(20の計)+(3)×50%+(4)× (20%又は40%)	5		80

受取配当等の額の明細

完全子法人株式等	法人名 本店の所在地 受取配当等の額の計算期間 受取配当等の額	6 7 8 9	円	円	円	円	円	計
関連法人株式等	法人名 本店の所在地 受取配当等の額の計算期間 保有割合 受取配当等の額	10 11 12 13 14						計
人株式等	同上のうち益金の額に算入される金額 益金不算入の対象となる金額 (14)-(15) (34)が「不適用」の場合又は別表八(一)付表「13」が「非該当」の場合 (16)×0.04	15 16 17						
同上以外の場合	(16) (16の計) 支払利子等の10%相当額 ((38)×0.1)又は(別表八(一)付表「14」)×(18)	18 19	円	円	円	円	円	円
その他株式等	受取配当等の額から控除する支払利子等の額 (17)又は(19)	20						
その他の株式等	法人名 本店の所在地 保有割合 受取配当等の額 同上のうち益金の額に算入される金額 益金不算入の対象となる金額 (24)-(25)	21 22 23 24 25 26						計
非支配目的株式等	法人名又は銘柄 本店の所在地 基準日等 保有割合 受取配当等の額 同上のうち益金の額に算入される金額 益金不算入の対象となる金額 (31)-(32)	27 28 29 30 31 32 33	川口信用金庫 円 400 円 400					計

支払利子等の額の明細

令第19条第2項の規定による支払利子控除額の計算	34	適用・不適用
当期に支払う利子等の額	35	円
国外支配株主等に係る負債の利子等の損金不算入額、対象純支払利子等の損金不算入額又は恒久的施設に帰せられるべき資本に対応する負債の利子の損金不算入額 (別表十七(一)「35」と別表十七(二)「29」のうち多い金額)又は(別表十七(二)「34」と別表十七(二)「17」のうち多い金額)	36	円 超過利子額の損金算入額 (別表十七(二)「10」)
支払利子等の額の合計額 (35)-(36)+(37)	38	

一括評価金銭債権に係る貸倒引当金
の損金算入に関する明細書

事業年度 5・3・1
6・2・29 法人名 株式会社SKコーム

繰入限度額の計算	当期繰入額	1	13,949	貸倒実績率の計算	前3年内事業年度(設立事業年度である場合には当該事業年度)の(2)の合計額	9
	期末一括評価金銭債権の帳簿価額の合計額 (23の計)	2	2,324,850		(9) 前3年内事業年度における事業年度の数	10
	貸倒実績率 (16)	3			前場3合年には事當業該事業年度～年設度～事の業年度である	11
	実質的に債権とみられないものの額を控除した期末一括評価金銭債権の帳簿価額の合計額 (25の計)	4	2,324,850		別表十一(一)「19の計」の合計額	12
	法定の繰入率	5	6 1,000		別表十一(一)「24の計」の合計額	13
	繰入限度額 ((2)×(3))又は((4)×(5))	6	13,949		貸倒れによる損失の額等の合計額 (11)+(12)-(13)	14
	公益法人等・協同組合等の繰入限度額 (6) × $\frac{102}{100}$	7			(14) × $\frac{12}{\text{前3年内事業年度における事業年度の月数の合計}}$	15
	繰入限度超過額 (1) - ((6)又は(7))	8	0		貸倒実績率 (小数点以下4位未満切上げ)	16

一括評価金銭債権の明細

勘定科目	期末残高	売掛債権等とみなされる額及び貸倒否認額	(17) のうち税務上貸倒れがあったものとみなされる額及び売掛債権等に該当しないものの額	個別評価の対象となった売掛債権等の額及び非適格合併等により合併法人等に移転する売掛債権等の額	法第52条第1項第3号に該当する法人の令第96条第9項各号の金銭債権以外の金銭債権の額	完全支配関係がある他の法人に対する売掛債権等の額	期末一括評価金銭債権の額	実質的に債権とみられないものの額	差引期末一括評価金銭債権の額 (23)-(24)
							(17)+(18)-(19)-(20)-(21)-(22)		
完成工事未収入金	円 2,324,850				円 2,324,850		円 2,324,850		円 2,324,850
計	2,324,850						2,324,850		2,324,850

基準年度の実績により実質的に債権とみられないものの額を計算する場合の明細

平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間に開始した各事業年度末の一括評価金銭債権の額の合計額	26	円 債権からの控除割合 (小数点以下3位未満切捨て)	$\frac{(27)}{(26)}$	28
同上の各事業年度末の実質的に債権とみられないものの額の合計額	27	円 実質的に債権とみられないものの額 (23の計) × (28)		29

交際費等の損金算入に関する
明細書

事業年度	5・3・1 6・2・29	法人名	株式会社SKコーム
------	-----------------	-----	-----------

支 出 交 際 費 等 の 額 (8の計)	1	円 5,723,942	損 金 算 入 限 度 額 (2)又は(3)	4	円 5,723,942
支出接待飲食費損金算入基準額 (9の計) × $\frac{50}{100}$	2				
中小法人等の定額控除限度額 ((1)と((800万円 × $\frac{12}{12}$)又は(別表十五 付表「5」))のうち少ない金額)	3	円 5,723,942	損 金 不 算 入 額 (1)-(4)	5	円 0

支 出 交 際 費 等 の 額 の 明 細

科 目	支 出 額	交際費等の額から控除 される費用の額	差引交際費等の額	(8)のうち接待飲食費の額
	6	7	8	9
交 際 費	円 5,723,942	円	円 5,723,942	円
計	5,723,942		5,723,942	

旧定率法又は定率法による減価償却
資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度	5・3・1 6・2・29	法人名	株式会社SKコーム			
種類	1	車両運搬具	合計			
構造	2					
細目	3					
取得年月日	4					
事業の用に供した年月	5					
耐用年数	6	年	年	年	年	年
取得価額又は製作価額	7	外円	外円	外円	外円	外円
(7)のうち積立金方式による圧縮記帳の場合の償却額計算の対象となる取得価額に算入しない金額	8					
差引取得価額	9	9,625,308	9,625,308			
償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10	1,798,536	1,798,536			
期末現在の積立金の額	11					
積立金の期中取崩額	12					
差引帳簿記載金額 (10)-(11)-(12)	13	外△ 1,798,536	外△ 1,798,536	外△	外△	外△
損金に計上した当期償却額	14	3,696,033	3,696,033			
前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外
合計	16	5,494,569	5,494,569			
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	17					
償却額計算の基礎となる金額 (16)-(17)	18	5,494,569	5,494,569			
平均差引取得価額×5% (9)× $\frac{5}{100}$	19					
旧定率法の償却率	20					
算出償却額 (18)×(20)	21	円	円	円	円	円
増加償却額 (21)×割増率	22	()	()	()	()	()
計 ((21)+(22))又は((18)-(19))	23					
算出償却額 (19)-1円)× $\frac{12}{60}$	24					
定率法の償却率	25					
調整前償却額 (18)×(25)	26	円 3,696,033	円 3,696,033	円	円	円
保証率	27					
償却保証額 (9)×(27)	28	円 719,355	円 719,355	円	円	円
改定取得価額	29					
改定償却率	30					
改定償却額 (29)×(30)	31	円	円	円	円	円
増加償却額 ((26)又は(31))×割増率	32	()	()	()	()	()
計 ((26)又は(31))+(32)	33	3,696,033	3,696,033			
当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(33)	34	3,696,033	3,696,033			
特はに償別割による 税特別措置法 用条項	35	条項 () 外	条項 () 外	条項 () 外	条項 () 外	条項 () 外
別割増る限 度額 又割別額	36	外	外	外	外	外
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	37					
合計 (34)+(36)+(37)	38	3,696,033	3,696,033			
当期償却額	39	3,696,033	3,696,033			
償却不足額 (38)-(39)	40					
償却超過額 (39)-(38)	41					
前期からの繰越額	42	外	外	外	外	外
当認 期容 損額	43					
積立金取崩しによるもの	44					
差引合計翌期への繰越額 (41)+(42)-(43)-(44)	45					
翌期に繰り越すべき特別償却不足額 (((40)-(43))と(36)+(37)のうち少ない金額)	46					
当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	47					
差引翌期への繰越額 (46)-(47)	48					
翌期内 期越 へ額 の訏	49					
当期分不足額	50					
通常組織再編成により引き継ぐ べき合併等特別償却不足額 (((40)-(43))と(36)のうち少ない金額)	51					
備考						

別記様式

当該適用額明細書を再提出する場合には、訂正箇所のみ記載するのではなく、すべての租税特別措置について記載してください。
OCR入力用（この用紙は機械で読み取ります。折つたり汚したりしないでください。）

令和6年4月11日		自 平成 令和	5	年	3	月	1	日	事業年度分の適用額明細書					
浦和税務署長殿		至 平成 令和	6	年	2	月	29	日	(当初提出分) · 再提出分)					
受取印														
納税地	埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12 電話 (048) 711 - 1359					整理番号	□□□□□□□□□□							
(フリガナ)	カブシキガイシャエスケイコム					提出枚数	□1	枚	うち	□1	枚目			
法人名	株式会社SKコーム					事業種目	内装仕上工事業			業種番号	□□			
法人番号	1 0 3 0 0 0 1 1 4 1 4 4 2					※ 税務署 処理欄	提出年月日	令和	□□	年	□□	月	□□	日
期末現在の 資本金の額又は 出資金の額	兆	十億	百万	千	円									
	□□□□	1 0 0 0 0 0 0 0												
所得金額又は 欠損金額	十億	百万	千	円	□□□□	2 8 4 3 9 9 5								

「」の用紙はとじ「」まないでください

預貯金等の内訳書

(注) 1. 取引金融機関別に、かつ、預貯金の種類別に記入してください。

なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。

売掛金（未収入金）の内訳書

(注) 1. 「科目」欄には、売掛金、未収入金の別を記入してください。

2. 相手先別期未現在高が50万円以上のもの（50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なものから5口程度）については各別に記入し、その他は一括して記入してください。

① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）

② 期末現在高を支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入とともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）

4. 未収入金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。

仮払金（前渡金）の内訳書

(注) 1. 「科目」欄には、仮払金、前渡金の別を記入してください。
2. 相手先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入してください。
3. 相手先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
4. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全額を一括して記入）
なお、相手先が「役員、株主又は関係会社」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
なお、記載口数が100口を超えるか否かは、仮払金と前渡金との合計口数で判断してください。
5. 「摘要」欄には、例えば「機械設備の購入手付金」、「仮払税金」等と記入してください。
なお、上記4②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

貸付金及び受取利息の内訳書

貸付先			期末現在高 円	期中の受取利息額 円	利 率 %	担保の内容 (物件の種類、数量、所在地等)
名称(氏名)	所在地(住所)	法人・代表者との関係				
諸口			11,731,007			
合	計		11,731,007		/	

(注) 1. 貸付先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
2. 貸付先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
また、「期末現在高がないものであっても期中の受取利息額（未収利息を含みます。）が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
なお、「貸付先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の受取利息額
（未収利息を含みます。）が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、
「期末現在高」欄及び「期中の受取利息額」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
4. 「利率」欄には、同一の貸付先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における受取利息の利率を
記入してください。

棚卸資産（商品又は製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品）の内訳書

(注) 1. 「科目」欄には、商品又は製品、半製品、仕掛品（半成工事を含みます。）、原材料、貯蔵品、作業くず、副産物等のよう記入してください。

なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。

2. 「品目」欄には、例えば「紳士用革靴」のように記入し、それ以上細分して記入しなくとも差し支えありません。

3. 評価換えを行った場合には、「摘要」欄に「評価損○○○円」のようにその評価増減額を記入してください。

有価証券の内訳書

(注) 1. 「区分」には、「売買目的有価証券」、「満期保有目的等有価証券」又は「その他有価証券」の別に「売買」、「満期」又は「その他」を記入してください。

なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。

2. 売買目的有価証券に属する有価証券については、「期末現在高」欄の上欄に時価評価前の帳簿価額を記入し、下欄にその時価評価した後の金額を記入し、それ以外のものについては、下欄に帳簿価額を記入してください。

また、「計」欄には、下欄の合計を記入してください。

3. 「期中増（減）の明細」の各欄は、期末現在高がないものであっても期中において「売却」、「買入」、「増資払込」、「評価換」等を行った場合に記入してください。

4. 証券会社等を通じて売却又は買入をした場合は、その証券会社名等を「売却（買入）先の名称（氏名）」欄に記入してください。

5. 「摘要」欄には、関係会社のものであるときはその旨を記入してください。

買掛金（未払金・未払費用）の内訳書

(注) 1. 「科目」欄には、買掛金、未払金、未払費用の別を記入してください。

2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの（50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なものから5口程度）については各別に記入し、その他は一括して記入してください。

3. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
① 期末現在高の多額のものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
なお、記載口数が100口を超えるか否かは、買掛金、未払金及び未払費用との合計口数で判断してください。

4. 未払金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。
なお、上記②の記載方法による場合には、記入しなくとも差し支えありません。

5. 配当金又は法人税法第2条第15号に規定する役員に対する賞与（使用者兼務役員に対する使用者職務分の賞与を除きます。）のうち未払となっているものがある場合には、次の欄にその内訳を記入してください。

未 払 配 当 金	支 払 確 定 年 月 日	期 末 現 在 高 円	未 払 役 員 賞 与	支 払 確 定 年 月 日	期 末 現 在 高 円
	・	・		・	・
	・	・		・	・

仮受金（前受金・預り金）の内訳書

科 目	相 手 先			期 末 現 在 高 円	摘 要
	名 称（氏 名）	所 在 地（住 所）	法 人・代 表 者との関係		
預り金	従業員			508,129	源泉所得税
預り金	従業員			149,900	住民税
預り金	従業員			240,288	社会保険
計				898,317	

- (注) 1. 「科目」欄には、仮受金、前受金、預り金の別を記入してください。
 2. 相手先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入してください。
 3. 相手先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 4. 上記2による記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
 なお、相手先が「役員、株主又は関係会社」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
 なお、記載口数が100口を超えるか否かは、仮受金、前受金及び預り金との合計口数で判断してください。
 5. 「摘要」欄には、例えば「受注工事の前受金」、「源泉所得税預り金」等と記入してください。
 なお、上記4②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。
 6. 社内預金である場合には、「相手先」欄に「社内預金」と、「期末現在高」欄に期末現在高の合計額を、「摘要」欄には期中の支払利子額（未払利子を含みます。）をそれぞれ記入してください。

源泉所得税預り金の内訳

支 払 年 月 年 月 分	所 得 の 種 類	期 末 現 在 高 円	支 払 年 月 年 月 分	所 得 の 種 類	期 末 現 在 高 円

- (注) 「所得の種類」欄には、給与所得は「給」、退職所得は「退」、報酬・料金等は「報」、利子所得は「利」、配当所得は「配」、非居住者等所得は「非」と簡記してください。

借入金及び支払利子の内訳書

(注) 1. 借入先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
2. 借入先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
また、「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額（未払利子を含みます。）が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
なお、「借入先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額
(未払利子を含みます。) が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、
「期末現在高」欄及び「期中の支払利子額」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
4. 「利率」欄には、同一の借入先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における支払利子の利率を
記入してください。
5. 外国法人又は非居住者から借り入れたものについては、「所在地（住所）」欄には、国外の所在地（住所）を記入してください。

役員給与等の内訳書

(注) 1. 役員給与等の内訳の記載に当たっては、最上段には代表者分を記入してください（他の役員についての記入順は任意）。
2. 「役員給与計」欄には、役員に対して支給する給与の金額のほか賞与の金額を含み、退職給与の金額を除いた金額を記入してください。
3. 「左の内訳」の「使用者職務分」欄には、使用者兼務役員に支給した使用者職務分給与の金額を記入してください。
4. 「使用者職務分以外」の「定期同額給与」欄には、その支給時期が1月以下の一定期間ごとであり、かつ、当該事業年度の各支給時期における支給額が同額である給与など法人税法第34条第1項第1号に掲げる給与の金額を記入してください。
5. 「使用者職務分以外」の「事前確定届出給与」欄には、その役員の職務につき所定の時期に確定した額の金銭又は確定した数の株式若しくは新株予約権若しくは確定した額の金銭債権に係る法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式若しくは同法第54条の2第1項に規定する特定新株予約権を交付する旨の定めに基づいて支給する同法第34条第1項第2号に掲げる給与の金額を記入してください。
6. 「使用者職務分以外」の「業績運動給与」欄には、業務を執行する役員に対して支給する法人税法第34条第1項第3号に掲げる給与の金額を記入してください。
7. 「使用者職務分以外」の「その他」欄には、上記4. 5. 6以外の給与の金額を記入してください。
8. 「従業員」の「給与手当」欄には、事務員の給料・賞与等一般管理費に含まれるものと記入し、「賃金手当」欄には、工賃等の賃金等製造原価（又は売上原価）に算入されるものを記入してください。

雜益、雜損失等の内訳書

科 目	取 引 の 内 容	相 手 先		金 額 円
		名 称 (氏 名)	所 在 地 (住 所)	
雜 益 等	雜収入	損害保険金	損保ジャパン	694,380
雜 損 失 等				

- (注) 1. 雜収入、雜益（損失）、固定資産売却益（損）、税金の還付金、貸倒損失等について、科目別かつ相手先別の金額が10万円以上のものについて記入してください。
 なお、土地の売却益（損）を「⑦固定資産（土地、土地の上に存する権利及び建物に限る。）の内訳書」に記入している場合には、記入しなくても差し支えありません。
2. 取引の内容が「税金の還付金」のものについては、期末現在高が10万円未満であっても全て各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、金額の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
 なお、取引の内容が「税金の還付金」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。



法人事業概況説明書

別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記載し、法人税申告書等に一部添付して提出してください。なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、添付願います。

別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記載し、法人税申告書等に一部添付して提出してください。 なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、添付願います。												整理番号	
法人名 株式会社SKコーム	屋号() 電話 (048) 711 - 1359	事業年度	自令和	5	年	□ 3	月	□ 1	日	税務署 処理欄			
			至令和	6	年	□ 2	月	□ 9	日				
法人番号 11030001141442	自社ホームページの有無	□ 有	(自社ホームページアドレス)										
1 事 業 内 容	(内装仕上工事)業	2 支 店・子会社の状況	(1) 国内支店	支店・店舗数			□ □ □	(2) 国内子会社の数	□ □ □				
		支店	海外	支店・店舗数			□ □ □	海外子会社の数	□ □ □				
			所在地国1	従業員数	□ □ □		海外子会社名称	□ □ □					
			所在地国2	従業員数	□ □ □		海外子会社名称	□ □ □					
3 海外取引状況	(1) 取引種類	□ 輸入 輸入	□ 輸出 輸出	□ 無	取引金額(百万円)			(2) 輸の出海外以外取引	□ 有 □ 無	□ 手数料 □ 証券の買	□ ロイヤルティー □ 金銭の借	□ 役務の提供 □ 不動産の売買 □ その他 ()	
4 期 末 従 事 員 等 の 状 況	(1) 期末従事員の状況 従業員	□ □ □ 1 □ □ □ 6	5 利用状況	(1) P.C. の用 □ 有 □ 無	(2) P.C. のS □ Windows □ その他 ()	□ Mac	□ Linux	8 経理の状況	(1) 区分 現金 通帳	氏 名			代表者との関係 親族 他人
		□ □ □		(3) P.C. の利用形態 □ 財務管理 □ 給与管理 □ 在庫・販売管理 □ 生産管理				(2) 試算表の作成状況 □ 毎月	□ おむね3ヶ月ごと	□ 決算時のみ			
		□ □ □		(4) 会計ソフトの利用等 □ 有	□ 無			(3) 源泉徴収 対象所得	□ 給与 □ 配当	□ 報酬・料金 □ 利子等			
		□ □ □		(5) 会計ソフト名 弥生会計				(4) 当期課税売上高 (単位:千円)	□ 1 0 3 7 4 2	□ 非居住者	□ 退職		
	(単位・人) 計	□ □ □ 7		(6) メールソフト名				経理方式 □ 税理士 □ 税理士達込監査	実施の有無 □ 有			□ 無	
	計のうち代表者家族数	□ □ □ 4		(7) データの保存先 □ クラウド □ 外部記録媒体 □ P.C.サーバ									
	計のうちアルバイト数	□ □ □		6 販売形態 (1) 電子商取引 (インターネット取引) □ 有・売上 □ 有・仕入 □ 有・経費 □ 無									
	(2) 賃金の支給方法 □ A固定給 □ B歩合給 □ AB併用			(2) 販売チャネル 注1 □ 自社HP □ 他社HP									
	(3) 社宅・寮の有無 □ 有 □ 無			7 株主又は株式所有うち 異動の有無 □ 有 □ 株式交付				9 役員又は役員報酬額の異動の有無 □ 有 □ 無					
10 主要科目へ単位 千円	※各科目の単位: 千円 売上 (収入) 高			□ □ □ 1 1 4 1 1 7	特別損失			□ □ □					
	上記のうち兼業売上 (収入) 高			□ □ □	税引前当期損益			□ □ □ 3 0 8 8					
	売上 (収入) 原価			□ □ □ 6 5 6 5 1	資産の部合計 (負債の部合計 + 純資産の部合計)			□ □ □ 1 7 8 7 6					
	売上原価のうち 売上原価のうち 販管費のうち 販管費のうち 営業損益 営業損益	期首棚卸高 原材料費 (仕入高) ※福利厚生費等を除いてください 外注費 期末棚卸高 減価償却費 地代家賃 売上 (収入) 総利益 役員報酬 従業員給料 交際費 減価償却費 地代家賃 特別利益	□ □ □ 2 6 5 1 □ □ □ 4 1 4 5 4 □ □ □ 2 3 3 4 8 □ □ □ 1 8 0 2 □ □ □ 4 8 4 6 6 □ □ □ 4 2 8 6 □ □ □ 2 3 9 1 9 □ □ □ 5 7 2 4 □ □ □ 3 6 9 6 □ □ □ 2 2 4 7 □ □ □ 4 2 8 6	資産のうち 資産のうち 負債のうち 負債のうち 土	現金預金 受取手形 ※貸倒引当金控除前 売掛金 ※貸倒引当金控除前、注3 棚卸資産 (未成工事支出金) 貸付金 建物 機械装置 車両・船舶 土地	□ □ □ 3 8 □ □ □ □ □ □ 2 3 2 5 □ □ □ 1 8 0 2 □ □ □ 1 1 7 3 1 □ □ □ □ □ □ □ □ □ 1 7 9 9 □ □ □							
	11 代表者に対する報酬等の金額	※各科目の単位: 千円 報酬 □ □ □ 4 2 8 6	負債の部合計 (資産の部合計 - 純資産の部合計)	□ □ □ 1 1 1 8 6									
	賃借料	支払利息 □ □ □	支払手形 □ □ □	□ □ □									
		買掛金 注3 □ □ □	個人借入金 □ □ □	□ □ □									
			その他借入金 □ □ □	□ □ □									
			純資産の部合計 (資産の部合計 - 負債の部合計)	□ □ □ 6 6 8 9									
	注4 11 代表者に対する報酬等の金額	□ □ □ 4 2 8 6	仮払金 □ □ □	□ □ □									
	賃借料	支払利息 □ □ □	借入金 □ □ □	□ □ □									
			仮受金 □ □ □	□ □ □									

この用紙はとじこまないでください

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折つたり汚したりしないでください。)

千円単位で記載してください

千円単位で記載してください

卷之三

12 事 業 形 態	(1) 兼業種目	(兼業割合) %			13 主 な 設 備 等 の 状 況					
	(2) 事業内容の特異性									
	(3) 売上区分	現金売上	%	掛売上		%				
14 決済日等の状況	売上	締切日		決済日		16 税理士の関与状況	(1) 氏名 TKS税理士法人			
	仕入	締切日		決済日		(2) 事務所所在地	埼玉県川口市戸塚2-26-9			
	外注費	締切日		決済日		(3) 電話番号	048-290-0020			
	給料	締切日		支給日		(4) 関与状況	<input type="checkbox"/> 申告書の作成 <input type="checkbox"/> 調査立会 <input type="checkbox"/> 税務相談 <input type="checkbox"/> 決算書の作成 <input type="checkbox"/> 伝票の整理 <input type="checkbox"/> 補助簿の記帳 <input type="checkbox"/> 総勘定元帳の記帳 <input type="checkbox"/> 源泉徴収関係事務			
15 帳簿類の備付状況	帳簿書類の名称					17 加入組合等の状況				
	仕訳日記帳						(役職名)			
	総勘定元帳						(役職名)			
	現預金出納帳						営業時間 開店時 閉店時			
	補助元帳						定休日 毎週(毎月) 曜日()日			
18 月別の売上高等の状況	月別	売上(収入)金額		仕入金額		外注費	人件費	源泉徴収税額	従事員数	
	3月	千円 9,019	千円	千円	千円	千円	千円	円	千円	人
	4月	20,212								
	5月	21,193								
	6月	9,590								
	7月	8,395								
	8月	13,669								
	9月	3,181								
	10月	3,134								
	11月	9,194								
	12月	10,591								
	1月	3,788								
2月	2,151									
計	114,117									
前期の実績	83,177									
19 当期の當業成績の概要										

「18月別の売上高等の状況」欄の単位にご注意願います。

電子申告・申請等 完了報告書

株式会社SKコーム

末武 修平 様

令和6年4月11日

TKS税理士法人

添付書類（PDF）の電子による提出が完了しましたので、下記の通りご報告いたします。
詳細は、下記をご確認ください。

記

【 申 告 内 容 （ 添 付 書 類 （ P D F ） ） 】

申告税目及び種類	法人税確定申告
法人等の名称	株式会社SKコーム
納 税 地	埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12
事 業 年 度	令和5年3月1日～令和6年2月29日
提 出 日	令和6年4月11日
受 付 番 号	20240411113305837212
所 轄 税 務 署	浦和税務署
関 与 税 理 士 名	TKS税理士法人 中村 光孝

参考：e-Taxからの受信通知内容

提 出 先 : 浦和税務署
利 用 者 識 別 番 号 : 2726052001930085
元の申告・申請書の受付番号 : 20240411113305836215
氏 名 又 は 名 称 : 株式会社SKコーム
代 表 者 等 氏 名 : 末武 修平
受 付 番 号 : 20240411113305837212
受 付 日 時 : 2024/04/11 11:33:05

※次ページ以降に、申告書類を添付

以上

電子申告・申請等 完了報告書

株式会社SKコーム

令和6年4月11日

末武 修平 様

TKS税理士法人

令和5年度法人消費税の電子による提出が完了しましたので、下記の通りご報告いたします。
申告内容等の詳細は、下記をご確認ください。

記

【 申 告 内 容 】

申告税目及び種類	法人消費税確定申告
法人等の名称	株式会社SKコーム
納 税 地	埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12
課 税 期 間	令和5年3月1日～令和6年2月29日
申 告 日	令和6年4月11日
受 付 番 号	20240411113307903212
納 付 税 額	3,304,700円
所 轄 税 務 署	浦和税務署
関 与 税 理 士 名	TKS税理士法人 中村 光孝

参考 : e-Taxからの受信通知内容

提 出 先 : 浦和税務署
利 用 者 識 別 番 号 : 2726052001930085
氏 名 又 は 名 称 : 株式会社SKコーム
代 表 者 等 氏 名 : 末武 修平
受 付 番 号 : 20240411113307903212
受 付 日 時 : 2024/04/11 11:33:07
種 目 : 消費税申告書
申 告 の 種 類 : 確定
課 税 期 間 自 : 令和05年03月01日
課 税 期 間 至 : 令和06年02月29日
課 税 標 準 額 : 103,742,000円
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額 : 3,304,700円
備 考 : HUBH433I:ダイレクト納付、ATMやインターネットバンキング等による電子納税、スマホアプリ納付、クレジットカード納付、コンビニ納付(QRコード)を行う場合や、自動ダイレクト対象を選択した場合、納付区分番号通知もあわせて確認ください。

※次ページ以降に、申告書類を添付

以上

G K O 3 0 6

第3-(1)号様式

令和6年4月11日 受取印		浦和	税務署長殿
納税地		埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12 (電話番号 048 - 711 - 1359)	
(フリガナ) 法人名		カブシキガイシャエスケイコム 株式会社SKコーム	
法人番号		1030001141442	
(フリガナ) 代表者氏名		スエタケ シュウヘイ 末武 修平	

<input type="checkbox"/> (個人の方) 振替継続希望	
※ 税 務 署 处 理 欄	所管 <input type="checkbox"/> 申告年月日 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 日 申告区分 <input type="checkbox"/> 指導等 <input type="checkbox"/> 庁指定 <input type="checkbox"/> 局指定 通信日付印 <input type="checkbox"/> 確認 年月日 指導年月日 相談区分1区分2区分3 令和 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 日

自 平成 5 年 3 月 1 日
至 令和 6 年 2 月 29 日

課税期間分の消費税及び地方
消費税の(確定)申告書

中間申告 自 平成 年 月 日
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算									
課税標準額	①	十兆千百十億千百十萬千百十円	103742000	03					
消費税額	②		8091876	06					
控除过大調整税額	③			07					
控除対象仕入税額	④		5514127	08					
返還等対価に係る税額	⑤			09					
税額	⑥			10					
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦		5514127						
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧			13					
差引税額 (②+③-⑦)	⑨		2577700	15					
中間納付税額	⑩		00	16					
納付税額 (⑨-⑩)	⑪		2577700	17					
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫		00	18					
この申告書が修正申告である場合	既確定税額	⑬		19					
差引納付税額	⑭		00	20					
課税売上割合	⑮		103742631	21					
資産の譲渡等の対価の額	⑯		103918641	22					

この申告書による地方消費税の税額の計算									
地方消費税の課税標準となる消費税額	⑰	控除不足還付税額	⑱		51				
差引税額	⑲				52				
譲渡割額	⑳	中間納付譲渡割額	㉑		53				
納税額	㉒	納付譲渡割額 (㉑-㉑)	㉓		54				
中間納付還付譲渡割額 (㉑-㉑)	㉔				55				
この申告書が修正申告である場合	既確定譲渡割額	㉕			56				
差引納付譲渡割額	㉖				57				

消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額 ㉗ 3304700 60

㉗ = (⑪+⑫) - (⑧+⑨+⑩+⑪+⑫) • 修正申告の場合 ㉗ = ⑭+㉖

㉗が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

付記事項	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	31
	延滞基準等の適用	<input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	32
	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	33
	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	34
参考事項	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	35
	控計算税方の法	<input type="checkbox"/>	個別対応式		
	課税売上高5億円超又は課税売上割合95%未満	<input type="checkbox"/>	一括比例配分方式		
	上記以外	<input type="checkbox"/>	全額控除		
項目	基準期間の課税売上高	27,968千円			
	税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)				42
還する金を受けようとする機関と等	銀行 金庫・組合 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所			
	預金	口座番号			
	ゆうちょ銀行の貯金記号番号	-			
	郵便局名等				
	(個人の方) 公金受取口座の利用				
※税務署整理欄					

税理士署名	T K S 税理士法人 中村 光孝 (電話番号 048-290-0020)
-------	--

<input type="checkbox"/>	税理士法第30条の書面提出有
<input type="checkbox"/>	税理士法第33条の2の書面提出有

※ 2割特例による申告の場合、⑮欄に⑪欄の数字を記載し、

⑮欄×22/78から算出された金額を⑯欄に記載してください。

この申告書に係る通知等がある場合、e-Taxによる通知を希望します。 (加算税 還付金振込)

法人用

第一表

令和五年十月一日以後終了課税期間分(一般用)

11・22又は12・23の記入をお忘れなく。

G K 0 6 0 2

第3-(2)号様式

課税標準額等の内訳書

納税地	埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12 (電話番号 048 - 711 - 1359)
(フリガナ)	カブシキガイシャエスケイコム
法人名	株式会社SKコーム
(フリガナ)	スエタケ シュウヘイ
代表者氏名	末武 修平

改正法附則による税額の特例計算			
軽減売上割合（10営業日）	<input type="text"/>	附則38①	51
小売等軽減仕入割合	<input type="text"/>	附則38②	52

自 令和 5 年 3 月 1 日
至 令和 6 年 2 月 29 日

課税期間分の消費税及び地方
消費税の(確定)申告書

中間申告　自 令和 年 月 日
の場合の
対象期間　至 令和 年 月 日

課 稅 標 準 額 ① 十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円
 ※申告書(第一表)の①欄へ

消 費 税 額	(11)	□□□□□□□□ 8 0 9 1 8 7 6	21
⑪ の 内 訳	3 % 適用分	(12)	□□□□□□□□
	4 % 適用分	(13)	□□□□□□□□
	6.3 % 適用分	(14)	□□□□□□□□
	6.24 % 適用分	(15)	□□□□□□□□
	7.8 % 適用分	(16)	□□□□□□□□ 8 0 9 1 8 7 6

地方消費税の 課税標準となる 消費税額 (注2)	(㉑ ~ ㉓ の合計)	㉐	□□□□□□□□	2 5 7 7 7 0 0	41
	4 % 適用分	㉑	□□□□□□□□	□□□□□□□□	42
	6.3 % 適用分	㉒	□□□□□□□□	□□□□□□□□	43
	6.24%及び7.8% 適用分	㉓	□□□□□□□□	2 5 7 7 7 0 0	44

(注1) (8)～(10)及び(19)欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満のかつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。

(注1) ⑧~⑩及び⑯欄は、一般課税により申告する場合で、課税完工割合が
(注2) ⑪~⑬欄が還付税額となる場合はマイナス「-」を付けてください

付表1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一般

課 税 期 間		5・3・1 ~ 6・2・29	氏名又は名称	株式会社SKコーム
区 分		税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合 計 C (A+B)
課 税 標 準 額	①	円 000	円 103,742,000	円 103,742,000 ※第二表の①欄へ
①の内訳	課税資産の譲渡等の対価の額	① 1 ※第二表の⑤欄へ	※第二表の⑥欄へ 103,742,631	※第二表の⑦欄へ 103,742,631
	特定課税仕入れに係る支払対価の額	① 2 ※①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。 ※第二表の⑨欄へ	※第二表の⑩欄へ	※第二表の⑪欄へ
消 費 税 額	②	※第二表の⑫欄へ	※第二表の⑬欄へ 8,091,876	※第二表の⑭欄へ 8,091,876
控除過大調整税額	③	(付表2-3の⑦・⑧ A欄の合計金額)	(付表2-3の⑦・⑧ B欄の合計金額)	※第一表の③欄へ
控除税額	控除対象仕入税額	④ (付表2-3の⑩ A欄の金額)	(付表2-3の⑩ B欄の金額) 5,514,127	※第一表の④欄へ 5,514,127
	返還等対価に係る税額	⑤		※第二表の⑪欄へ
	⑤の内訳	⑤ 1 売上げの返還等対価に係る税額		※第二表の⑫欄へ
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	⑤ 2 ※⑤-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		※第二表の⑬欄へ
	貸倒れに係る税額	⑥		※第一表の⑥欄へ
	控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦	5,514,127	※第一表の⑦欄へ 5,514,127
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧			※第一表の⑧欄へ
差引税額 (②+③-⑦)	⑨			※第一表の⑨欄へ 2,577,700
地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額 (⑧)	⑩		※第一表の⑩欄へ ※マイナス「-」を付して第二表の⑩及び⑪欄へ
	差引税額 (⑨)	⑪		※第一表の⑪欄へ ※第二表の⑪及び⑫欄へ 2,577,700
譲渡割額	還付額	⑫		(⑪C欄×22/78) ※第一表の⑫欄へ
	納税額	⑬		(⑪C欄×22/78) ※第一表の⑬欄へ 727,000

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

(R5.10.1以後終了課税期間用)

付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一般

		課税期間	5・3・1~6・2・29	氏名又は名称	株式会社SKコーム
項 目			税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合 計 C (A+B)
課 税 売 上 額 (税抜き)	①		円	円	円
				103,742,631	103,742,631
免 税 売 上 額	②				
非課税資産の輸出等の金額、海外支店等へ移送した資産の価額	③				
課税資産の譲渡等の対価の額 (①+②+③)	④				※第一表の⑯欄へ 103,742,631
課税資産の譲渡等の対価の額 (④の金額)	⑤				103,742,631
非課税売上額	⑥				176,010
資産の譲渡等の対価の額 (⑤+⑥)	⑦				※第一表の⑰欄へ 103,918,641
課税売上割合 (④ / ⑦)	⑧				[99.83%] ※端数切捨て
課税仕入れに係る支払対価の額 (税込み)	⑨			77,404,955	77,404,955
課税仕入れに係る消費税額	⑩			5,488,714	5,488,714
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	⑪			448,000	448,000
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額	⑫			25,413	25,413
特定課税仕入れに係る支払対価の額	⑬				※⑯及び⑰欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。
特定課税仕入れに係る消費税額	⑭				(⑯欄×7.8/100)
課税貨物に係る消費税額	⑮				
納税義務の免除を受けない(受けける)こととなつた場合における消費税額の調整(加算又は減算)額	⑯				
課税仕入れ等の税額の合計額 (⑨+⑩+⑪+⑫±⑯)	⑰			5,514,127	5,514,127
課税売上高が5億円以下かつ課税売上割合が95%以上の場合 (⑮の金額)	⑱			5,514,127	5,514,127
課 5 課 95 税 億 税 % 壳 円 売 未 上 満 割 の 高 又 合 場 が は が 合	個 別 対 応 方 式	⑯のうち、課税売上げにのみ要するもの ⑯のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの 個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額 [(⑯+(⑳×④)/⑦)] 一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額 (⑯×④)/⑦)	⑲ ⑳ ㉑ ㉒		
控 の 除 調 税 領 整		課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整(加算又は減算)額 調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額 居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額	㉓ ㉔ ㉕		
差 引		控除対象仕入税額 [(⑯、⑲又は⑳の金額)±⑲±⑳±⑯がプラスの時] 控除過大調整税額 [(⑯、⑲又は⑳の金額)±⑲±⑳±⑯がマイナスの時]	㉖ ㉗	※付表1-3の⑲A欄へ ※付表1-3の⑲B欄へ 5,514,127 ※付表1-3の⑳A欄へ ※付表1-3の⑳B欄へ 5,514,127	5,514,127
貸 倒 回 収 に 係 る 消 費 税 額		㉘	※付表1-3の⑳A欄へ ※付表1-3の⑳B欄へ		

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
 2 ⑨、⑩及び⑯欄には、領引き、割戻し、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。
 3 ⑯及び⑰欄の経過措置とは、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第52条又は第53条の適用がある場合をいう。

(R.10.1以後終了課税期間用)

電子申告・申請等 完了報告書

株式会社SKコーム

末武 修平 様

令和6年4月11日

TKS税理士法人

令和5年度法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税の電子による提出が完了しましたので、下記の通りご報告いたします。

申告内容等の詳細は、下記をご確認ください。

記

【 申 告 内 容 】

申告税目及び種類	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税確定申告
法人等の名称	株式会社SKコーム
所在地	埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12
事業年度	令和5年3月1日～令和6年2月29日
申告日	令和6年4月11日
受付番号	R1-2024-13978270
納付税額	66,600円
提出先	埼玉県さいたま県税事務所
関与税理士名	TKS税理士法人 中村 光孝

参考：eLTAXからの受付通知内容

提出先：埼玉県さいたま県税事務所長
利 用 者 I D : dvw32524062
氏 名 又 は 名 称 : 株式会社SKコーム
受 付 番 号 : R1-2024-13978270
受 付 日 時 : 2024/04/11 11:33:10
手 続 名 : 法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税確定申告
年 度 ・ 期 別 : R05/03/01 ~ R06/02/29

※次ページ以降に、申告書類を添付

以上

受付印		令和 6 年 4 月 11 日		法 人 番 号		整理 番 号		事 務 所		管 理 番 号		申告区分	
所在地		埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12		法 人 税 の 年 月 日 埼玉県さいたま県税事務所長 殿 1030001141442		こ の 申 告 の 基 礎		申告年月日					
(本県が支店等の場合は本店所在地と併記)		(電話 本店: 0487111359)		法人税の年月日 の修申更正決定による。		再更正							
(ふりがな)		カブシキガイシャエスケイコム											
法人名		株式会社SKコーム											
(ふりがな)		スエタケ シュウハイ		(ふりがな)		期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額		兆 十億 百万 千 円		10000000			
代表者氏名		未武 修平		経理責任者氏名		期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額		兆 十億 百万 千 円		10000000			
令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日までの事業年度分又は連続事業年度分		道府県民税特別法人事業税		の 税額		の 税額		の 税額		の 税額		の 税額	
摘要		課 税 標 準		税率(100)		税 额		(使途秘匿金税額等)		兆 千億 百万 千 円			
所得割		所得金額総額 ($\text{⑤} + \text{⑥}$ 又は別表5 ⑥)		兆 千億 百万 千 円 2843995				法人税法の規定によつて計算した法人税額		兆 千億 百万 千 円 341160			
年400万円以下の金額		兆 千億 百万 千 円 2843000		3.5000		兆 千億 百万 千 円 99500		試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額		兆 千億 百万 千 円 85290			
年400万円を超える年800万円以下の金額		兆 千億 百万 千 円 000		5.3000		兆 千億 百万 千 円 00		還付法人税額等の控除額		兆 千億 百万 千 円 00			
年800万円を超える金額		兆 千億 百万 千 円 000		7.0000		兆 千億 百万 千 円 00		退職年金等積立金に係る法人税額		兆 千億 百万 千 円 00			
計 $\text{②} + \text{③} + \text{④}$		兆 千億 百万 千 円 2843000				兆 千億 百万 千 円 99500		課税標準となる法人税額又は個別税率法人税額 $\text{①} + \text{②} - \text{③} + \text{④}$		兆 千億 百万 千 円 426000			
軽減税率不適用法人の金額		兆 千億 百万 千 円 000				兆 千億 百万 千 円 00		2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別税率法人税額		兆 千億 百万 千 円 000			
附加価値額総額		兆 千億 百万 千 円 000				兆 千億 百万 千 円 00		法人税割額 ($\text{⑤} + \text{⑥} \times \frac{100}{100}$)		兆 千億 百万 千 円 4260			
附加価値額		兆 千億 百万 千 円 000				兆 千億 百万 千 円 00		道府県民税の特定寄附金税額控除額		兆 千億 百万 千 円 00			
資本割		資本金等の額総額		兆 千億 百万 千 円 000		兆 千億 百万 千 円 00		税額控除超過額相当額の加算額		兆 千億 百万 千 円 00			
資本割		資本金等の額		兆 千億 百万 千 円 000		兆 千億 百万 千 円 00		国外際会社等に係る控除対象所得額等相当額又は特別控除対象所得額等相当額の控除額		兆 千億 百万 千 円 00			
収入割		収入金額総額		兆 千億 百万 千 円 000		兆 千億 百万 千 円 00		外国の法人税等の額の控除額		兆 千億 百万 千 円 00			
収入割		収入金額		兆 千億 百万 千 円 000		兆 千億 百万 千 円 00		仮装経理に基づく法人税割額の控除額		兆 千億 百万 千 円 00			
合計事業税額		$\text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤}$ 又は $\text{③} + \text{⑤} + \text{⑥} + \text{⑦}$		兆 千億 百万 千 円 99500		兆 千億 百万 千 円 99500		差引法人税割額 $\text{⑦} - \text{⑧} + \text{⑨} - \text{⑩} - \text{⑪} - \text{⑫}$		兆 千億 百万 千 円 4200			
事業税の特定寄附金税額控除額		兆 千億 百万 千 円 000				既に納付の確定した当期分の法人税割額		兆 千億 百万 千 円 2500					
差引事業税額 $\text{④} - \text{⑤} - \text{⑥}$		兆 千億 百万 千 円 99500				租税条約の実施に係る法人税割額の控除額		兆 千億 百万 千 円 00					
租税条約の実施に係る事業税額の控除額		兆 千億 百万 千 円 000				この申告により納付すべき法人税割額 $\text{⑬} - \text{⑭} - \text{⑮}$		兆 千億 百万 千 円 1700					
所得割		兆 千億 百万 千 円 40000		兆 千億 百万 千 円 00		算定期間中ににおいて事務所等を有していた月数		兆 千億 百万 千 円 12月					
内訳		兆 千億 百万 千 円 00		兆 千億 百万 千 円 00		20,000円 × $\frac{\text{⑰}}{12}$		兆 千億 百万 千 円 20000					
資本割		兆 千億 百万 千 円 00		兆 千億 百万 千 円 00		既に納付の確定した当期分の均等割額		兆 千億 百万 千 円 10000					
(46)のうち見込納付額		兆 千億 百万 千 円 00		兆 千億 百万 千 円 00		この申告により納付すべき道府県民税額 $\text{⑯} + \text{⑰}$		兆 千億 百万 千 円 11700					
摘要		課 税 標 準		税率(100)		税 额		均等割額		兆 千億 百万 千 円 10000			
所得割に係る特別法人事業税額		兆 千億 百万 千 円 99500		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		この申告により納付すべき均等割額 $\text{⑯} - \text{⑰}$		兆 千億 百万 千 円 10000			
収入割に係る特別法人事業税額		兆 千億 百万 千 円 00		兆 千億 百万 千 円 00		この申告により納付すべき道府県民税額 $\text{⑯} + \text{⑰}$		兆 千億 百万 千 円 11700					
合計特別法人事業税額 ($\text{⑤} + \text{⑥}$)		兆 千億 百万 千 円 00		兆 千億 百万 千 円 00		差 引 $\text{⑪} - \text{⑫}$		兆 千億 百万 千 円 11700					
特別法人事業税額		兆 千億 百万 千 円 00		兆 千億 百万 千 円 00		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 00					
仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額		兆 千億 百万 千 円 00		兆 千億 百万 千 円 00		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 00					
既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額		兆 千億 百万 千 円 21900		兆 千億 百万 千 円 00		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 00					
この申告により納付すべき特別法人事業税額 $\text{⑯} - \text{⑰}$		兆 千億 百万 千 円 14900		兆 千億 百万 千 円 00		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 00					
差引 $\text{⑥} - \text{⑦}$		兆 千億 百万 千 円 14900		兆 千億 百万 千 円 00		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 00					
所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34)) 又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4の2付表)の(42))		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 10000000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 2843995		兆 千億 百万 千 円 37.000		兆 千億 百万 千 円 36800		兆 千億 百万 千 円 3410000					
所得金額の計算の内訳		兆 千億 百万 千 円 28											

電子申告・申請等 完了報告書

株式会社SKコーム

末武 修平 様

令和6年4月11日

TKS税理士法人

令和5年度法人市町村民税の電子による提出が完了しましたので、下記の通りご報告いたします。
申告内容等の詳細は、下記をご確認ください。

記

【申告内容】

申告税目及び種類	法人市町村民税確定申告
法人等の名称	株式会社SKコーム
所在地	埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12
事業年度	令和5年3月1日～令和6年2月29日
申告日	令和6年4月11日
受付番号	R1-2024-13978271
納付税額	35,200円
提出先	さいたま市法人課税課
関与税理士名	TKS税理士法人 中村 光孝

参考：eLTAXからの受付通知内容

提出先：さいたま市長
利 用 者 I D : dvw32524062
氏 名 又 は 名 称 : 株式会社SKコーム
受 付 番 号 : R1-2024-13978271
受 付 日 時 : 2024/04/11 11:33:11
手 続 名 称 : 法人市町村民税 確定申告
年 度 ・ 期 別 : R05/03/01 ~ R06/02/29

※次ページ以降に、申告書類を添付

以上

受付印		令和 6 年 4 月 11 日				さいたま市長 殿		法人番号 1030001141442		申告年月日 年 月 日	
		所在地 埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12		この申告の基礎		1. 法人税の修正申告書の提出による。 2. 法人税の更正・決定・再更正による。					
(電話 本店: 0487111359)		事業種目 内装仕上工事業									
(ふりがな) カブシキガイシャエスケイーム		期末現在の資本金の額 又は出資金の額		北 十億 百万 千 円 1 0 0 0 0 0 0							
法人名 株式会社SKコーム		期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額		北 十億 百万 千 円 1 0 0 0 0 0 0							
(ふりがな) スエタケ シュウハイ		期末現在の資本金等の額		北 十億 百万 千 円 1 0 0 0 0 0 0							
代表者氏名 未武 修平		経理責任者氏名									
令和 5 年 3 月 1 日から 令和 6 年 2 月 29 日までの 事業年度分又はの市町村民税の確定 申告書 ※											
摘要 要 課税標準 法人税割額											
(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額											
① () 341160											
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額											
② 85290											
還付法人税額等の控除額											
③											
退職年金等積立金に係る法人税額											
④											
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④											
⑤ 426000 6.000											
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準 ⑤×④ となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ⑥ 0.00											
市町村民税の特定寄附金税額控除額											
⑦											
税額控除超過額相当額の加算額											
⑧											
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額											
⑨											
外国の法人税等の額の控除額											
⑩											
仮装経理に基づく法人税割額の控除額											
⑪											
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪											
⑫ 25500											
既に納付の確定した当期分の法人税割額											
⑬ 15300											
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額											
⑭											
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭											
⑮ 10200											
均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数 ⑯ 月 円×⑯/12 ⑰											
既に納付の確定した当期分の均等割額 ⑱ 25000											
この申告により納付すべき均等割額 ⑯-⑰											
⑲ 25000											
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑯+⑲											
⑳ 35200											
⑳のうち見込納付額 ㉑											
差引 ㉒ ㉒											
合計 ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㉟											
当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等 名 称 事務所、事業所又は寮等の所在地 当該法人の全従業者数 左のうち当該市町 村の従業者数											
本社事務所 埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12 7 7											
合計 ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉟ ㉟											
指場定合都の市に申算告算する											
区名 案コード 月数 従業者数 均等割額 決算確定の日 令 6 4 11 法人税の申告書の種類 青色・その他											
緑区 12 5 50000 解散の日 ・ ・											
00 残余財産の最後の分配又は引渡しの日 ・ ・											
00 法人税の期初現在の資本金等の額又は連結剰余資本金等の額 1,000,000 翌期の中間申告の要否 要・否											
00 この申告が中の申告の場合の計算期間 ・ ・ 法人税の申告期限の延長の有無 有・無											
00 還付を受けようとする金融機関及び支払方法 口座番号(普通・当座)											
00 還付請求税額 十億 百万 千 円											
00 法第15条の4の徵収猶予を受けようとする税額											

資産別固定資産減価償却内訳表

自 令和 5年 3月 1日
至 令和 6年 2月 29日

物 件 名 称	数 量	償却方法	取 得 用 使	耐用年数	償却率	期 間	取 得 債 額	期首帳簿債額	当期増減額	普通償却額	特別(割増)償却額	当期減損損失額 当期償却額	当期償却限度額	期末帳簿債額	(減損損失累計額) 償却累計額	備 考
【 車両運搬具 】																
1 - 00 ハイエース	1	定率	R 3. 3 R 3. 3	2	1.000		1,800,000		1					1	1,799,999	償却済
2 - 00 ジャガー		1 定率	R 4. 6 R 4. 6	4	0.500	12	5,755,308	3,597,068		1,798,534		1,798,534	1,798,534	1,798,534	3,956,774	
3 - 00 キャラバン		1 定率	R 5. 2 R 5. 2	2	1.000	12	2,070,000	1,897,500		1,897,499		1,897,499	1,897,499	1	2,069,999	償却完了
※ 資 産 計 ※ 車両運搬具							9,625,308	5,494,569		3,696,033		3,696,033	3,696,033	1,798,536	7,826,772	
※ 合 計 ※							9,625,308	5,494,569		3,696,033		3,696,033	3,696,033	1,798,536	7,826,772	

決 算 報 告 書

(第3期)

自 令和5年3月1日
至 令和6年2月29日

株式会社SKコーム

貸 借 対 照 表

令和 6年 2月29日 現在

株式会社SKコーム

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	16,057,137	【流動負債】	3,106,418
現 金 及 び 預 金	37,545	未 払 金	1,877,501
完 成 工 事 未 収 入 金	2,324,850	未 払 法 人 税 等	330,600
貸 倒 引 当 金	-13,949	預 り 金	898,317
未 成 工 事 支 出 金	1,801,719	【固定負債】	8,079,800
短 期 貸 付 金	11,731,007	長 期 借 入 金	2,900,000
未 収 入 金	175,965	長 期 未 払 金	5,179,800
【固定資産】	1,818,536	負 債 の 部 合 計	11,186,218
【有形固定資産】	1,798,536	純 資 産 の 部	
車両運搬具	1,798,536	【株主資本】	6,689,455
【投資その他の資産】	20,000	資 本 金	1,000,000
出 資 金	20,000	利 益 剰 余 金	5,689,455
		そ の 他 利 益 剰 余 金	5,689,455
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,689,455
		(うち当期純利益金額)	2,476,391
		純 資 産 の 部 合 計	6,689,455
資 产 の 部 合 計	17,875,673	負 債 及 び 純 資 産 合 計	17,875,673

損 益 計 算 書

自 令和 5年 3月 1日
至 令和 6年 2月 29日

株式会社SKヨーム

(単位 : 円)

科 目	金 額
【売上高】	
売 上 高	114,116,895
売 上 高 合 計	114,116,895
【売上原価】	
期 首 商 品 棚 卸 高	2,651,200
当 期 商 品 仕 入 高	41,453,662
外 周 日	23,348,117
合 計	67,452,979
期 末 商 品 棚 卸 高	1,801,719
売 上 原 価	
売 上 総 利 益 金 額	65,651,260
	48,465,635
【販売費及び一般管理費】	
役 員 報 酬	4,286,436
給 料 手 当	23,119,393
賞 勵	800,000
法 定 福 利 費	855,104
広 告 宣 伝 費	23,100
接 待 交 際 費	5,723,942
会 議 費	1,420,957
旅 費 交 通 費	1,101,285
通 信 費	357,040
消 耗 品 費	812,527
修 繕 費	2,000
新 聞 図 書 費	49,285
諸 会 費	37,400
支 払 手 数 料	933,865
車 保 険 料	2,715,175
租 税 公 課	285,240
減 價 償 却 費	84
販売費及び一般管理費合計	3,696,033
	46,218,866
營 業 利 益 金 額	2,246,769
【営業外収益】	
受 取 利 息	176,010
受 取 配 当 金	400
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	12,236
雜 収 入	694,380
營 業 外 収 益 合 計	883,026
【営業外費用】	

科 目	金 額
支 払 利 息	27,355
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13,949
當 業 外 費 用 合 計	41,304
經 常 利 益 金 額	3,088,491
稅 引 前 当 期 純 利 益 金 額	3,088,491
法 人 稅 等	612,100
当 期 純 利 益 金 額	2,476,391

株主資本等変動計算書

自 令和 5年 3月 1日
至 令和 6年 2月 29日

株式会社SKコーム

(単位：円)

【株主資本】

資	本	金	当期首残高	1,000,000
			当期末残高	<u>1,000,000</u>
利	益	剩	余	金
そ	の	他	利	益
繰	越	利	益	剩
利	益	剩	余	金
株	主	資	本	合
純	資	産	の	部
			合	計